

平成19年度  
第2回高松市国分寺地区地域審議会  
会 議 録

と き：平成19年11月29日〔木〕

と ころ：高松市国分寺会館 2階第1会議室

平成19年度  
第2回高松市国分寺地区地域審議会  
会 議 録

1 日時

平成19年11月29日(木) 午後2時開会・午後4時5分閉会

2 場所

高松市国分寺会館 2階第1会議室

3 出席委員 12人

会長	土井 信幸	委員	白井 加壽志
副会長	中山 美恵子	委員	千田 穰一
委員	帯包 洋子	委員	丸山 眞寿美
委員	川染 節江	委員	中西 貢
委員	木村 直美	委員	平岩 久
委員	佐々木 英典	委員	増井 知子

4 欠席委員 1人

吉森 敏多

5 行政関係者

市民政策部長	岸本 泰三	観光課長	国方 聖三
市民政策部次長	地域振興課長	農林水産課長	川西 正信
	事務取扱	農林水産課長補佐	片山 久男
	原田 典子	都市整備部次長	都市計画課長
地域振興課主幹	村上 和広	事務取扱	
地域振興課	吉本 喜代丸		横田 幸三

市民政策部次長企画課長事務取扱		道路課長	山田 悟
	加藤 昭彦	道路課長補佐	中山 博信
企画課長補佐	秋山 浩一	道路課係長	高橋 政実
企画課企画担当課長補佐		都市計画課長補佐	石垣 恵三
	谷本 裕巳	都市計画課交通政策室長	
企画課企画員	細川 保桂		稲葉 秀一
総務部次長庶務課長事務取扱		教育部次長学校教育課長事務取扱	
	石垣 佳邦		上原 直行
広聴広報課長	橋本 良治	教育部総務課長	川田 喜義
こども未来課長	伊佐 良士郎	市民スポーツ課長	熊野 正樹
産業部次長商工労政課長事務取扱		文化部次長文化振興課長事務取扱	
	池尻 育民		川崎 正視

## 6 事務局

支所課長	伊藤 憲二	管理係	宮武 昌広
支所課長補佐	武下 文男	管理係	佐野 忠男
支所課長補佐	鎌田 良博		

## 7 オブザーバー

国分寺選挙区選出高松市議会議員	森川 輝男
国分寺選挙区選出高松市議会議員	落合 隆夫

## 8 傍聴者 0人

## 会 議 次 第

### 1 開 会

### 2 あいさつ

### 3 会議録署名委員の指名

### 4 議 事

#### (1) 報告事項

- ① 高松市新総合計画（仮称）について

#### (2) 協議事項

- ① 建設計画に係る平成20年度～22年度実施事業に関する意見に対する対応策  
について

#### (3) その他

- ① 支所空きスペースの活用について

### 5 その他

### 6 閉 会

#### ※ フリートーク

- ①国分寺南・北小学校体育館建設について
- ②地域コミュニティの活動推進について

午後2時 開会

### 会議次第1 開会

○事務局（武下） お待たせをいたしました。ただいまから「平成19年度第2回高松市国分寺地区地域審議会」を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては何かと御多忙のところ、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

議事に入りますまでの間、本地域審議会の事務局として私、武下が進行させていただきますので、よろしくお祈りを申し上げます。

### 会議次第2 あいさつ

始めに、開会に当たりまして、土井会長より、ごあいさつを申し上げます。

○議長（土井会長） 地域審議会の開催に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、本日御出席いただきました関係市職員の皆様には、遠路、国分寺支所にお越しいただき深く感謝申し上げます。

この地域審議会も来年の1月9日をもって、最初の2年間の委員任期を終えようとしております。この間、皆様方の御尽力また、地元関係者の御努力により、多少ではございますが、初期の目的を達成し、成果を挙げつつあることを会長として大変うれしく思います。これもひとえに皆様方の御協力の賜物と改めて厚く御礼申し上げます。

さて、本日御協議いただきます議題は、次第のとおり3点ございます。いずれも大変重要な内容を含んでおりますので御協議のほどよろしくお願いいたします。また、その中には、去る8月9日に提出いたしました建設計画に係る平成20年度から22年度の実施事業の取りまとめについて、関係する各部課がどのように対応する考えなのか、その対応策についてお話がいただけるものとお聞きいたしております。この実施事業の取りまとめについては、我々地域審議会でも何度も勉強会を開き、慎重に取りまとめて提出したものであります。

どうか、前向きな御検討をいただき、よりよい方向に向けた対応をとっていただきますようお願い申しあげ、簡単ではございますが開会のごあいさつといたします。

なお、審議会終了後、前回と同様にフリートークの場を設けておりますので、そちらのほうも活発な話し合いをよろしくお願いいたします。本日は、どうもありがとうございます。

した。

○事務局（武下） ありがとうございます。なお、議事に入ります前に、会議の進行等について注意事項なり、お願いをいたしておきます。

合併協議会において、本地域審議会の会議は公開することとなっており、傍聴につきましては、傍聴内規を定めておりまして、本日の会議につきましてもこの内規に沿って、傍聴をいただくこととなっておりますので、よろしく願いいたします。

また、本地域審議会の会議につきましても、会議録を作成することとなりますので、御発言をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、誠に恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先に申し出ていただいてから、御発言をされますようお願いを申し上げます。以上です。

それでは、以後の進行につきましては、本審議会協議第7条第3項の規定により土井会長に会議の議長をお願いいたします。どうぞ、よろしく願いいたします。

### **会議次第3 会議録署名委員の指名**

○議長（土井会長） まず、会議録署名委員さんを指名させていただきたいと存じます。

会議録署名委員には、本委員会の名簿順にお願いしておりますので、本日は、平岩 久委員さん、増井知子委員さんのお二人をお願いいたします。よろしく願いいたします。

次に、委員の出席状況でございますが、吉森委員さんから、所用により欠席されるとの御連絡をいただいております。13名の委員中、現在、12名の出席となっております、本審議会協議第7条第4項の規定によりまして、会議を開催いたします。

### **会議次第4 議事**

○議長（土井会長） それでは、これより議事に移りたいと存じます。

本日の議事でございますが、次第のとおり報告事項1件、協議事項1件、その他で1件の案件がございます。まず、(1)の報告事項から、順次担当部局より説明をいただき、説明終了後に、御質問と御意見をまとめてお受けしたいと思っております。

また、時間の関係もございまして御質問と答弁につきましては、簡潔をお願いいたします。

それでは、報告事項①の高松市新総合計画（仮称）について、担当部局より説明をお願いいたします。

○加藤市民政策部次長 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○加藤市民政策部次長 企画課の加藤でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、高松市の新しい総合計画につきまして、報告をさせていただきます。

資料での説明の前に、総合計画の策定状況、これまでの経過につきまして、簡単に説明させていただきます。

新しい総合計画でございますが、本年の6月に、その基本構想の素案を取りまとめいたしました。この地域審議会にも、7月に、その素案の説明をさせていただいたところがございます。その後、素案につきまして、地域審議会での御意見、また、議会の全員協議会を開催いたしまして、いろいろ御意見をいただきました。また、御当地においても開催いたしました。市長と市民の対話集会などでいろいろ御意見をいただきましたので、そういった御意見なり御要望を踏まえまして、この素案の見直しを行いまして、原案を取りまとめたものでございます。原案につきましては、その策定した時点で、委員の皆様にもお送りをさせていただきました。

そして、高松市総合計画審議会に諮問し、原案について御意見をお聞きいたしました。この審議会は、総勢25名の委員で構成し、9月の6日から11月の12日まで、合計6回にわたり御審議をいただきまして、最終の11月の12日に、答申をいただいたところでございます。この答申につきましては、本日、資料として、その写しを配布いたします。その内容を簡単に説明させていただきたいと思っております。答申の写しを御覧いただきたいと思っております。

まず、表紙をめくっていただきまして、1ページを御覧いただきたいと思っております。1ページには答申文がございます。今回の答申の内容を総括したものでございますが、真中から少し下になりますが、「当審議会では」という表現で始まった段落がございます。ここから後のところに、この答申の総括的な整理がされておりますので、そこを読みあげさせていただきます。

「当審議会では、審議に当たっては、高松らしい個性豊かで活力に満ちたまちづくりの実現に向け、活発かつ精力的に審議を重ねました。

その結果、今回の基本構想案は、目指すべき都市像を実現していくためのまちづくりの目標、また、まちづくりの目標の実現に向けての政策・施策、さらに、全体の内容も、高松市を取り巻く社会環境の変化や多様化・高度化する市民ニーズを踏まえたものとなっております。おおむね妥当であると認め、ここに答申するものです。

なお、審議の過程において提出された多くの意見、要望を踏まえ、当審議会の総意とし

て、次のとおり、特に意見を付すので、総合計画に基づく施策の推進に当たっては、これらの意見を十分に尊重されるよう強く要望します」といたしております。

続きまして、2ページを御覧いただきたいと思います。2ページ以降には、今、申しあげました答申に付記された意見が記載をされております。

まず、2ページには、全体の総括的事項として、6項目について、触れられております。

まず、1点目でございますが、御覧のように、海をいかした魅力あふれ、中枢拠点性のあるまちづくりを進め、目指すべき都市像である、「文化の風かおり 光りかがやく 瀬戸の都・高松」の実現を図ること。また、2点目といたしまして、あらゆる分野において、環境配慮という視点に立ったまちづくりを進めること。3点目といたしまして、防災面を意識した災害に強いまちづくりを進めること。4点目として、持続可能な都市を目指し、公共交通網の整備にも留意する中で、高松市にふさわしいコンパクトなまちづくりを進めること。

5点目といたしまして、地域コミュニティの自立活性化を積極的に支援するとともに、NPOや企業など、多様な主体との連携を図る中で、協働のまちづくりを推進すること。

そして、最後の6点目でございますが、合併により誕生した新・高松市において、各地域の多様で豊かな特性をいかしながら、市域の一体化を図り、より魅力あるまちづくりを進めること。以上、6点について、総括的事項として、意見が集約されたものでございます。

次に、3ページを御覧いただきたいと思います。3ページから5ページにかけては、個別的事項が記載されています。

まず、1のまちづくりの目標と書いておりますが、ここでは、目標ごとに、その意見が付されているものでございます。

まず、(1)の心豊かな人と文化を育むまちでは、御覧のように、①、②という2つの項目がございます。②では、地球環境問題に対応できる人づくりに取り組むことが触れられております。

また、(2)の人と環境にやさしい安全で住みよいまちでは、①として、高松市として、地球温暖化防止などの取組みを積極的に展開することなどが触れられております。また、②におきましては、自己処理水源の確保に努めるとともに、水源の涵養と水源地の保全の取組みや生活用水等への下水道の再生水、雨水などの更なる活用策の検討を進めることが触れられております。また、③におきましては、防災面を意識した災害に強いまちづくり

を目指す中で、自主防災組織の組織率を高めるなど危機管理体制の整備を進めることなどが触れられております。

次に、(3)の健やかにいきいきと暮らせるまちという目標でございますが、まず、①では、まちづくり全般にわたりまして、子どもが安心して暮らせるまちという視点で、まちづくりに取り組んでいただきたいという意見が述べられております。その後でございますように、子育て支援におきまして、ネットワーク化による情報の共有化を図るなど地域社会全体で、子育ての支援ができる体制の整備を図ることなどが述べられております。また、②では、ワーク・ライフ・バランスの視点。また、③では、香川県や市など関係機関で、それぞれの機能分担について、連絡調整を図る中で、高松市域内医療の充実に努めることなどが触れられております。

次に、(4)の人がにぎわい活力あふれるまちにおきましては、まず、①では、エコ・ツーリズムなどの施策に取り組むこと。また、既存の観光資源の充実に図るとともに、観光ボランティアの育成や観光地めぐりができるような公共交通網の整備など、観光客の受け入れ態勢の充実に図ることなどが触れられております。次の②におきましては、学校給食におきまして、地元でとれた安全な農水産物を使用するなど、市が率先して地産地消に取り組む中で、若い人が魅力を感じるような農水産業政策を推進することが、意見として付されているものでございます。

次に、(5)の道州制時代に中枢拠点性を担えるまちにおきましては、まず、①では、コンパクトで持続可能な集約型都市の実現に向けて、まちなか居住の推進や人々の回遊性を高め、徒歩で移動ができるような、安全で快適な歩行者空間の整備など、中心市街地の活性化や都市の賑わいに資する施策に取り組むことなどが触れられております。また、次の②におきましては、人口減少社会や地球環境問題等に対応した公共交通の在り方について、地域特性をいかした、高松市が目指すべき都市交通の将来ビジョンを明らかにすることなどが触れられているものでございます。

次に、(6)の分権型社会にふさわしいまちでございますが、ここでは、NPO等の活用と連携の仕組みづくりの方策を検討するなど、多様な主体の特性をいかした、パートナーシップによるまちづくりを一層推進するとともに、コミュニティ協議会の在り方、方向性についての市の考え方を明確にし、地域の自立支援を促進するなど、地域自らのまちづくりの推進に取り組まれないとの意見が付されたものでございます。

次に、5ページの中段の、2の土地利用構想から4の総合計画の推進につきましては、

それぞれ記載のような意見が付されております。

また、次の、6ページでございますが、6ページにはその他といたしまして、表現の工夫などにつきまして、それぞれ、4項目の意見が付されたものでございます。

以上が、答申の概要でございますが、この答申の内容も踏まえまして、最終的な調整を行いまして、12月の定例市議会に、この基本構想議案として提出することといたしております。本日、議案の発送が行われましたので、委員の皆様のお手元にも、本日、追加の資料ということで、この基本構想が入った一式をお配りさせていただいております。

以上が、基本構想関係でございますが、あわせまして、この機会に、本日、もう一枚お配りをいたしております資料、まちづくり戦略計画、こちらの概要について、簡単に御説明をさせていただきます。次の資料になると思っておりますが、一枚ものの資料でございますけれども、まちづくり戦略計画概要についてという資料がございます。そちらを御覧いただきたいと思っております。総合計画の基本構想の策定にあわせまして、現在、並行して作業を進めております、戦略計画の概要について、御説明を申し上げます。

まず、この計画の役割なり期間でございますが、1にございますように、この戦略計画は、基本構想に掲げるまちづくりの目標達成に向けて、重点的・戦略的に推進する主要な施策なり事業等につきまして、事業年度、事業量等を具体化する短期的な実施計画として定めるものでございます。毎年度の予算編成や事業実施の指針となるものでございます。

計画でございますが、3年間の計画といたしております、2年ごとに見直しを行う、いわゆるローリング方式といたしております。表にございますように、第1期から第3期までは、それぞれ、3年間の計画といたしております。第4期につきましては、全体の計画期間の関係で2年間の計画となります。

次に、2には計画施策体系表を記載しておりますが、上側にございます新しい計画は、御覧のように、基本構想と戦略計画のいわゆる2層式としたものでございます。

次に、3の構成でございますが、(1)の計画の概要から(4)の体系別取組事業は、現在・現時点ではこのような構成を想定いたしております。そのうち、(3)の重点取組事業と(4)の体系別取組事業につきましては、裏側に詳しく記載しておりますので、そちらの方で御説明いたします。次の裏側の2ページを御覧いただきたいと思っております。

まず、4の重点取組事業でございますが、この重点取組事業につきましては、大西市長のマニフェストを実現するために実施する事業等ございまして、そこに掲げておりますような10の課題がございますが、この10の課題に対応する重点的・戦略的な事業を重

点取組事業と位置付けまして、実施していこうというものでございます。この10の課題でございますが、御覧のように(1)の地域の未来を支える人づくりから(10)の行政改革の推進まで、御覧のような10の課題に整理したものでございます。

続きまして、5の体系別取組事業でございますが、これは、計画期間の3年間に実施する主な事業を、基本構想で施策が60ございますが、この60の施策単位で取りまとめて掲載をしないと、そのように考えております。

今、御説明をいたしました重点取組事業と体系別取組事業、これらの関係を概念図でお示しをしたのが、6の図でございます。

2つの楕円がございますが、まず、下側の楕円でございますが、これは、体系別取組事業でございます。これは、総合計画基本構想を実現するために、3年間に実施する事業を登載することといたしております。全体では、800から1,000程度の事業を想定しております。この体系別取組事業の中には、現在、やっております引き続き継続して行う事業や、20年度からの新規事業でありますとか、いわゆる、すべての事業が含まれております。戦略計画全体を構成するものとなります。

このうち、20年度から3年間で、特に、重点的・戦略的に取り組む項目、先ほどの10の課題に対応する事業につきましては、この中から、上側の楕円にございますように、重点取組事業として、取り組むことにいたしております。予算面でも重点的な配分を行うというようなことといたしております。事業数といたしましては、約100程度の事業を想定いたしておるものでございます。現在、向う3ヶ年で実施いたします施策・事業の調整を行っているところでございまして、この重点取組事業についても、現在、調整を行っているところでございます。来年、2月の下旬を目途に、この計画を取りまとめてまいりたいと、そのように考えております。

以上で、総合計画についての説明を終わります。どうぞ、よろしく願いをいたします。

○議長（土井会長） どうもありがとうございました。ただいまの報告事項①の高松市新総合計画（仮称）についての説明に関して、御質問、御意見等ございましたら、挙手をお願いいたします。

ございませんか。特に御発言がないようでございますので、ただいま報告いただいたものを了解するというところでよろしいですか。

○委員一同 はい。

○議長（土井会長） では、これで、一応、市の新総合計画について、賛同いただくとい

うことで御了解いただきたいと思います。

それでは、引き続きまして、協議事項①の建設計画に係る平成20年度～22年度実施事業に関する意見に対する対応策について、各担当部局より説明を一括していただき、説明終了後に、御質問と御意見をまとめてお受けしたいと思います。

なお、説明は事前配布しております建設計画に係る平成20年度から22年度実施事業に関する意見に対する対応調書の掲載順に行います。最初に、1番の国分寺町文化施設（生涯学習センター）の整備から4番の教育環境の整備を行い、後で、5番の道路の整備から12番の公共交通の整備を行います。一応、2つに分けて、ただいまから、説明をお願い申しあげたいと思います。

また、時間の関係もございますので御質問と答弁につきましては、簡潔にお願いいたします。では、お願いいたします。

○川崎文化部次長 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○川崎文化部次長 文化振興課の川崎でございます。1番目の国分寺町文化施設（生涯学習センター）の整備についてでございます。

対応策でございますが、建設計画に記載されている国分寺地域の拠点となるコミュニティセンター機能も備えた文化施設について、平成19年度に庁内関係課で組織する高松市文化施設整備連絡会でその方向性を検討中であります。

この整備連絡会は、企画課・地域振興課・国分寺支所・社会教育課、それと、私どもの文化振興課で組織しております。会議は、4月と8月と11月、現在までで3回開催しております。

その中で、現在、検討中でありまして、今後、既存施設の有効活用を含めた具体的な施設の規模・機能について検討していきたいと考えております。

また、前回、9月の26日に、この地域審議会の勉強会を開催したと思いますが、あの時に出ました御質問について、その時答えられませんでしたので、それについて、御報告いたします。あの時点で出ました「国分寺町地域以外で施設を使った行事があるのではないか」というお話があったかと思えます。それについて、申します。

まず、一つはカラオケの同好会が、仏生山の観翠で200名ほどやっております。それから、シクラメンカラオケが、同じく観翠で100名ほどの会をやっております。それから、中学校リトルコンサートが、県民ホールの小ホールの方で400名でやってます。そ

れから、踊りの会、松美会というのが、坂出市民ホールで100名ほどの会をやっています。それから、カラオケ列車友の会が、マツノイパレスで100名ほどの会をやっています。それから、高田歌謡道場が、サンポートの小ホールで200名の会をやっています。それから、カラオケおおびかが、ミュージズホールで200名、グリーンエコーがサンポートの小ホールで200名、そして、国分寺太鼓が今年、サンポートの大ホールの方で800名ということです。あの時のお話で、当時、答えられなかった国分寺町地域以外で開いた集会を調べてこのようになりました。このようなものを踏まえて、引き続き、4回目の庁内連絡会を検討中であります。私からは、以上でございます。

○橋本広聴広報課長 広聴広報課の橋本でございます。項目番号2のCATVの整備でございます。右の端の対応策の欄を御覧ください。

去る5月から6月にかけて、牟礼・庵治・香川・香南・国分寺の全世帯の約半数にあたる14,904世帯を対象に、合併地区ケーブルテレビニーズ調査を実施させていただきました。

その調査の結果、全体では、その33.5%の4,987世帯から回答がありまして、申し込みたいとの回答が45.0%で、2,242世帯から得られました。そのうち、国分寺町だけを見ても、申し込みたい世帯は、613世帯で43.3%でした。

なお、報告書につきましては、高松市のホームページ「もっと高松」の広聴広報課のページに報告書を掲載し、インターネットで見られるようにしております。

今後につきましては、このニーズ調査結果や、事業主体となります第3セクターの株式会社ケーブルメディア四国の経営状況を踏まえまして、ケーブルテレビの整備が、全市域へのウルトラブロードバンド整備と深く関連しておりますことから、本年度策定予定の高松市情報化推進計画（仮称）に、地域情報化の施策として位置付け、エリア拡大に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。引き続きまして、お願いします。

○横田都市整備部次長 続きまして、都市計画課でございます。3番でございます。

JR端岡駅周辺整備事業でございますが、建設計画や新総合計画等を踏まえまして、現在、平成20年末を目途に都市計画マスタープランの見直しを進めております。昨年度は、国分寺地区など合併町を対象に、将来の土地利用や都市施設等の整備方針など、地域別構想について検討を行ったところでございまして、本年度に実施しております、市全体の土

地利用や交通体系の方針など、全体構想との整合性を図る中で、JR端岡駅周辺地区の方向性についても、引き続き、検討いたしております。

なお、マスタープラン策定委員会を、今年度は既に、10月に第4回を開催し、来年2月に第5回を予定しております。また、平成20年度では2回ほど開催し、平成20年12月を目途に、都市計画マスタープランを策定する予定でございます。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。引き続きまして、お願いします。

○川田教育部総務課長 教育委員会総務課の川田でございます。

続きまして、項目番号4の教育環境の整備のうち、国分寺中学校校舎の整備でございますが、平成19年2月策定の「高松市立学校施設耐震化実施計画」に基づきまして、国分寺中学校北棟および屋内運動場につきましては、今年度耐震補強工事を実施することといたしております。また、施設の改築につきましては、現在、行っております耐震化事業が、市内の全ての小・中学校および幼稚園の耐震化が完了後、市内全体の施設状況の老朽度、緊急度を考慮しながら適切に対応していきたいというふうに考えております。

また、耐震補強工事は、地震時における建物の耐震性能向上のための措置でありまして、その建物の耐用年数を延ばすものではございません。

次に、国分寺中学校の新規の屋内運動場の施設整備については困難でありまして、引き続き、現有施設の有効活用を図っていただきたいというふうに考えております。

次に、パソコン環境についてでございますが、国分寺地区内の小中学校とも、合併前に、既に、校内LANが整備されておりますので、今後、新たなパソコン環境の必要性を踏まえる中で、全市的な視野に立って、適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。ただいまの1番の国分寺町文化施設から4番の教育環境の整備について説明をいただきましたが、御質問、御意見等ございましたら、挙手をお願いいたします。

○佐々木委員 はい。

○議長（土井会長） はい、佐々木委員。

○佐々木委員 はい、佐々木です。4番の中学校の施設の関係ですけど、現有施設の有効活用を図っていただきたいと考えていますということですが、現在、現有施設、隣の国分

寺体育館，更には，海洋センター等で，部活動とかを行っている状況です。そういったものが，20年以降もある一定保障されるかどうか。そのあたりを確認したいと思うのですが。いかがでしょうか。

○川田教育部総務課長 はい。

○議長（土井会長） はい，どうぞ。

○川田教育部総務課長 あるか，ないかという問題ですか。

○佐々木委員 中学校が現在の体育館で十分な部活動とかができていない。それで，中学校の施設ではないのですが，隣の国分寺体育館，武道館，海洋センターの体育館，時には，衣掛の体育館とかを利用しながら部活動をやっているわけです。現有施設の有効活用を図っていただきたいとありますが，学校の現有施設は，中学校の体育館しかないわけですから。今，現在，使っているものが，次回整備されるまで，ある程度の保障がされるものかどうかということを確認しています。

○議長（土井会長） はい，答弁，お願いいたします。

○川田教育部総務課長 結論として，保障されるかどうかということは，今の段階では申しあげられないのですが。ここで，お答えしているのは，今，現在，国分寺中学校としての体育館がありますので，その上に，新たな体育館，屋内運動場を整備するというのは難しい。ですから，体育館以外の既存のいろんな施設を活用して，今後もやっていってほしいというのが，この答弁でありまして，それを，将来も保障されているというのでは，ちょっと，現段階ではお答えしかねますけど。それは，存続するであろうという中での回答であります。

○佐々木委員 はい。

○議長（土井会長） はい，佐々木委員。

○佐々木委員 確かにここでは，お答えは難しいかとは思いますが。教育委員会からそういった施設の方へ，要請・要望を出していただいて，学校に支障のないような形で活動できるような状況を，生み出していただきたいということを要望で終わります。

○白井委員 はい。

○議長（土井会長） はい，白井委員。

○白井委員 今の対応策の文章の中で，上から4行目ですかね。その建物の耐用年数を延ばすものではありませんと，それは，よく分かるのですが。一つ，質問したいのですが。それぞれの学校の建物の耐用年数というのは，調べておられるわけですか。今は耐震化に

ついて調べて、対応されているわけですね。その結果、耐震化はするけれども、建物の耐用年数を延ばすものではないということは、耐用年数がどうなっているかの調査は、教育委員会でなさっているわけですか。

○川田教育部総務課長 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○川田教育部総務課長 耐用年数といいますか、その建てた校舎の棟ごとに、建築年度を把握しておりますので、それを基に、一般的な鉄筋コンクリートであれば60年とかの基準がありますので、そういう基準に沿ってのものであって、耐震補強工事をしたからといって……。

○白井委員 それは分かっております。私が一番心配しているのは、今、耐震化、耐震化と言っていますが、耐用年数がきているかきていないかというよりも、耐震化ばかりを中心にお考えになって、耐震化をすれば何年かは伸びるかもしれませんが、耐用年数は大丈夫かという心配がありますので、それを、当然、把握なさっているわけですね。

○川田教育部総務課長 はい、それは、棟ごとに建築年度を把握しているわけですから。

○白井委員 その把握した結果、それに対して、例えば、寿命がきてる。数年後にきてるのは何棟あるとかを把握している。一つ一つの把握ではなくて、全体として高松市内の学校の耐用年数というものが。

○川田教育部総務課長 ですから、棟ごとで、その建築年次において、一つの基準として、60年という耐用年数を把握しています。

○白井委員 今のところは、それに対する心配は。例えば、何年後に何十棟あるとかいう……。

○川田教育部総務課長 それは、持ってますけども。

○白井委員 今のところは、それについての心配はないわけですね。耐用年数についての。

○川田教育部総務課長 耐用年数までできているところは、今のところありません。

○白井委員 それが、心配なので。地震の方ができても、本来の耐用年数が、まだ、把握されていていいのであれば、それに対してどうするかということを、この機会に心配しているだけです。

○川田教育部総務課長 耐用年数の近いものについて、今回、……。

○白井委員 しているのなら、それでいいのです。

○議長（土井会長） はい、他にございませんか。

○丸山委員 はい。

○議長（土井会長） はい、丸山委員。

○丸山委員 すいません、丸山です。この文章中にある、国分寺中学校の新規の屋内運動場の施設整備については困難であるという、この困難であるというのは、耐震化の結果の困難であるのか。予算的な困難であるのか。そういうことのお答えは、ここではできかねますか。ちょっと、その困難であるというのは、何が困難であるのか、お聞きしたいのですが、よろしいでしょうか。

○川田教育部総務課長 はい。困難というのは、今、現在、国分寺中学校には、いわゆる、屋内運動場というものがありますので、それで、新たな屋内運動場を整備するということは困難であるということがあります。

○議長（土井会長） よろしいですか。他に。

○佐々木委員 はい。

○議長（土井会長） はい、佐々木委員。

○佐々木委員 1番の文化施設の件ですが、これは、平成20年度から22年度にかけての実施事業に関する意見に対する対応調書ということですが、この中で、今後、既存施設の有効活用を含めた具体的な施設の規模・機能について検討していきたいと考えておりますというので終わっておりますが、検討された中で、こういう方向で具体的に前進した場合、その分についての、例えば、基本計画とか実施計画にかかるということはあるのかどうかを、ちょっと、確認していただきたい。

○川崎文化部次長 はい。

○議長（土井会長） はい、文化振興課。

○川崎文化部次長 はい、今、考えておりますのは、この庁内検討会で方向性が出たらですね、それを踏まえて次の段階で、この規模とか機能を検討するということです。

○議長（土井会長） いいですか。はい、佐々木委員。

○佐々木委員 はい、大体分かったのですが。その検討会が3年間続くのではなくて、早く、ある一定の前進を見て、次の段階へ、入っていただけるように努力をお願いしたらと思います。

○川崎文化部次長 はい。

○議長（土井会長） よろしいですか。はい、他には。

○平岩委員 はい。

○議長（土井会長） はい、平岩委員。

○平岩委員 平岩と申します。1番の関連で、御質問したいと思います。前回の審議会の市長のコメントですね。それは、建設計画を忠実に尊重しながら実行すると言っております。また、また以下が非常に強いもので、私が心配しているのですが。状況の変化ですね。状況の変化というのはあるのですか。というのは、対応策については、町民のどなたも、市長さんのコメントについては、これは、やってくれるだろうと全面的に受け止めているのですが。やはり、この対応策では、非常に、このコメントからかけ離れておるような感じを受けるのですが。また、今後、……ですが、これは、また、先が見えないようになっておるなあということで。市長のコメントの状況の変化は、どういう変化がありますか。ちょっと、述べていただきたいのですが。

○議長（土井会長） はい、答弁。

○川崎文化部次長 文化振興課で答えるのはちょっと……。私どもとしては、市長のコメントが、具体的にどれをさしているのか分かりません。私どもとしては、今までどおり、庁内の検討も進めて、その方向性を見つめて、次の段階に移るといふふうに考えております。市長が具体的に、何をさしているのかは分かりませんので、私どもとしては、そこまでは考えてないというか、そこまで踏み込んだ議論はしておりません。

○平岩委員 前向きに検討していただいておりますと受け止めてよろしいですか。

○川崎文化部次長 はい、今までどおり、検討を進めております。

○平岩委員 はい、ありがとうございました。

○議長（土井会長） 一言だけ、議長として言わせてもらいたい。市長のコメントだから、具体的には何を指しているのか分からないという答弁では、今日は、何をしにきているのか分からない。こういうことだって、ある程度のものは、明確にして、私は知らない、市長の意見だというのはいかななものかと思う。

○川崎文化部次長 はい、すみません。

○議長（土井会長） 他にございませんか。

○中西委員 はい。

○議長（土井会長） はい、中西委員。

○中西委員 中西です。項目番号2番のCATVの整備ですが、アンケートによりますと、33.5%の回答があり、そのうち、国分寺町で申し込みたいというのは、33.5%の中の43.3%であるということの詳しい報告書をいただいております。問題は、高松市

も、法人でいったら株主、投資しているということで、その事業主体である株式会社ケーブルメディア四国の経営状況を踏まえてということですが、現在、ケーブルメディア四国は、どのような経営状態なのでしょうか。

○橋本広聴広報課長 はい。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○橋本広聴広報課長 失礼いたします。広聴広報課の橋本です。高松市は、現在、ケーブルメディア四国に、5,000万円投資しております。それは、2.5%の割合です。それで、今、御質問いただきました経営状況についてですが、私の口からはっきり言うのも難しいのですが、大変、厳しい状態でございます。累積赤字がかなり膨らんでいることですので、これから、ケーブルメディア四国とは、協議をしていきたいと思っております。

○中西委員 はい。

○議長（土井会長） はい、中西委員。

○中西委員 それは全体的に、40万都市として、現在、加入している戸数が、もっとも増えてらということになるろうかと思うのです。ですから、これはある程度投資して加入者を増やさない限り、赤字が続くので無理ということなのでしょう。そのあたりを検討して、足りないのであれば、高松市だけでなく、その他の力を結集してほしいと思います。是非、お願いします。

○橋本広聴広報課長 広聴広報課です。委員さんがおっしゃられることは、本当に、ごもっともです。私どもといたしましても、ケーブルメディア四国には、再三ですね、営業などをするように申し入れております。それで、本当の赤字の原因の一つには、加入率が、旧高松市でも、今のところ40%ぐらいで、それほど高くはございません。それから、契約している内容も、いろんな種類の申し込み方法がありまして、それも、安いものが多いでございます。確かに、パックとなりますと、月々、高くなりますが、パック料金にたくさんの方が入っていただくと、経営も良くなってくると思いますので、営業につきましては、市の方から、ケーブルメディア四国に働きかけてまいりたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（土井会長） はい、どうも、ありがとうございました。他にございませんか。

○増井委員 はい。

○議長（土井会長） はい、増井委員。

○増井委員 増井です。4番の教育環境の整備で、中学校の新規の施設整備については困難である。困難であるから、現有施設を有効活用してほしいとあります。じゃ、困難にならない状態には、いつなるのかどうかを聞いておきたいと思います。

○議長（土井会長） はい、答弁、お願いします。

○川田教育部総務課長 教育委員会総務課です。いつ解消されるかということは、今の段階で、いつということは申しあげられません。今の屋内運動場の改築時期までは、この状態が続くことになるのではないかと思います。それぐらいしか、今は、ちょっと、お答えすることができません。

○議長（土井会長） 増井委員さん、よろしいでしょうか。

○増井委員 それは、計画に載せられるのでしょうか。この屋内運動場の計画に。

○議長（土井会長） はい。

○川田教育部総務課長 改築については、先ほど申しあげましたように、今、現在、行っております耐震化事業が終わった時点で、老朽度を考えながら、検討していくことになっておりますので、具体的に、国分寺町のものを、今の段階で、どうこうするところまでは決まっております。

○議長（土井会長） よろしいですか。

○増井委員 はい。

○議長（土井会長） 他にございませんか。ないようなので、1番の国分寺町文化施設の整備から4番の教育環境の整備までは終わります。引き続きまして、5番の道路の整備から12番の公共交通の整備までの説明をお願いいたします。

○山田道路課長 議長。

○議長（土井会長） はい。道路課。

○山田道路課長 道路課の山田でございます。よろしく申し上げます。

5番の道路の整備についてでございますが、まず、市道上向田万灯線につきましては、国道沿いに大型スーパーがあり、スーパー利用者等が裏道として利用するなど交通量が多くなっていることは認識しております。今後、この改良事業を進めてまいりますためには、代表者を決めていただく必要がございます。その後、土地所有者、水利関係者等の同意が得られるようであれば、事業を計画してまいりたいと考えておりますが、本路線の学校橋の拡幅に関しましては、県管理の本津川の河川改修の関係がございますことから、今後、県と協議してまいります。

次に、県道等の整備の御意見につきましては、道路管理者であります県に対し要望してまいりたいと考えています。以上でございます。

○川西農林水産課長 農林水産課の川西でございます。項目番号6の自然環境の整備についてでございます。

対応策といたしましては、身近な自然環境でございます里山は、雑木林として利用されていましたが、現在は、それらの利用がなくなり、また、労働力不足等から、手入れが行き届かなくなっております。里山林の荒廃を防止するために、ボランティア団体による森林整備の実践活動や知識・技術の向上の促進等を通じて、里山林の再生整備を実施する他、多くの方々に里山への興味を持ってもらうために、各種イベントの際には、自然への関心を深めていただくための啓発活動をも推進していきたいと考えております。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。続いて、お願いします。

○川崎文化部次長 文化振興課でございます。7番の特別史跡讃岐国分寺跡等文化財の保存と活用でございます。

対応策でございますが、特別史跡讃岐国分寺跡史跡・史跡讃岐国分尼寺跡史跡の公有化を推進しまして、公有地を中心に計画的な発掘調査に努め、讃岐国分寺跡等の全容解明を図るとともに、広く市民のために歴史・文化財の学習と憩いの場として、同史跡の保存と活用に努めます。

また、讃岐国分寺跡を郷土の財産とし、多くの人にPRしていくため、引き続き、讃岐国分寺史跡まつりへの支援を行っていききたいと考えております。以上です。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。引き続きまして。

○石垣総務部次長 庶務課でございます。地域間交流の促進についての対応策でございます。

住民の皆様や民間団体の主体による地域間交流につきまして、側面的な支援を行うなど、幅広い交流活動の促進に努めますということでございまして、この考え方に基きまして、これまで、本市における各種事業の枠組みの中で、交流事業に対し、支援を行ってまいったところでございまして、今後におきましても、側面的な支援を通じ、幅広い交流活動の促進に努めてまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（土井会長） 次、お願いします。

○原田市民政策部次長 引き続きまして、9番、コミュニティ活動の支援について、地域振興課の原田と申します。よろしく、お願いいたします。

コミュニティ協議会の立ち上げに関する予算面での配慮の要望というということですので、これにつきましては、高松市地域まちづくり交付金の事務費部分というものが、2割ございますので、その部分を活用していただくとともに、組織構築後には、コミュニティプラン策定を支援します、コミュニティ構築支援事業補助金、20万円が2年間継続して申請できます。

また、コミュニティプランに基づいた事業計画の推進を支援します、まちづくり活動支援事業補助金、これは、続いての3年間、1年に20万円の申請がすることができます。これらを活用して、円滑な運営に取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。続いて。

○伊佐こども未来課長 こども未来課の伊佐と申します。よろしく、お願いします。

放課後児童クラブの整備の件でございますが、放課後児童クラブの職員数につきましては、指導員配置基準を設けまして、それにより、児童数に応じた職員配置をいたしてございまして、児童が安全で安心して過ごせるように努めているところでございます。以上でございます。

○熊野市民スポーツ課長 はい。

○議長（土井会長） はい。

○熊野市民スポーツ課長 市民スポーツ課の熊野と申します。項目番号11番、社会体育施設の優先使用の再延長についてでございます。

社会体育施設の優先使用につきましては、現在、平成20年度までとなっておりますが、中学校の授業・部活動、町体育協会主催大会につきましては、高松市の制度に基づきまして、優先団体として取り扱うこととする予定でございます。

なお、中学校の授業・部活動につきまして、社会体育施設を日常的に使用するということとなりますと、使用目的から申しましても、社会体育施設といえるか、学校体育施設という位置付けも考えられますということで、中学校に隣接いたしております国分寺体育館につきましては、今言った理由などにより、学校体育施設への所管替えも必要ではないかということも考えておるところでございます。

また、国分寺南部小・国分寺北部小改築時におきます学校開放運営事業でございますけれども、このことにつきましては、工期等決定次第、学校開放運営委員会には、速やかに、お知らせをすることといたしてありますが、この学校体育施設の開放につきましては、学校行事等子どもたちが施設を使用できない状況において、大人の一般開放としての社会体

育施設への代替施設の確保や斡旋は、現在、行っておりません。

したがって、そういったことで、代替施設への移行は考えておりませんが、学校開放運営委員会の事業に支障が来さないように、改築時に対するお知らせにつきましては、速やかに、行いたいと考えております。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。

○稲葉都市計画課交通政策室長 都市計画課交通政策室の稲葉でございます。

項目番号12番、公共交通の整備のコミュニティバス等の運行事業でございますが、国分寺町コミュニティバスにつきましては、国分寺地区コミュニティバス等利用促進協議会において、利用率向上に向けた改善案を取りまとめ、現在、試験運行に取り組んでいるところであります。今後とも、同協議会において、利用率向上に向けた協議を行ってまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（土井会長） どうもありがとうございました。ただいま、5番の道路の整備から12番の公共交通の整備までの説明をいただきました。御質問、御意見等ございましたら、挙手をお願いいたします。

○中山委員 はい。

○議長（土井会長） はい、中山委員。

○中山委員 失礼します。中山です。10番の子育て支援サービスの充実について、質問したいと思います。

対応策のところに、指導員の人数等はできていると書いてありますけれども、施設の広さについては、どのようにお考えかと思えます。私が、聞いている限りでは、人数に対しては、かなり、狭いと。子どもたちですので、じっとしていることはありませんので、施設が少し狭くて、雨の日とかは、かなり、大変だということを聞いておりますが、それに関しては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（土井会長） はい、答弁、お願いします。

○伊佐こども未来課長 こども未来課の伊佐と申します。施設面につきましては、現有施設、特に、南部小学校につきましては、放課後児童クラブの施設修繕等は、緊急度の高いものから予算の範囲内で対応しております。できるだけ可能な限り、対応するというところでさせていただいております。

○中山委員 はい。

○議長（土井会長） はい、中山委員。

○中山委員 私の聞いたところによりますと、隣に倉庫として使用していない場所があるのですが、それを、早期に開放していただけると、さしあたっての狭さに関しては、改善できるのではないかというふうに聞いております。また、それについては、いろいろ諸事情で、なかなか、話が進まないと聞いているのですが、それについては、いかがでしょうか。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○伊佐こども未来課長 こども未来課です。横に倉庫の施設がありますが、もともと、放課後児童クラブとして使うことになっていないというか、他の団体が利用していたという経緯がございますようなので、そのあたりにつきましては、今後、お預かりする児童の数とか、そういうところを見ながら、協議してまいりたいと思います。

○中山委員 はい。

○議長（土井会長） はい、中山委員。

○中山委員 子どもたちのためにも、安全面を第1に考えていただきたいと思いますので、そのあたり、よろしく願いいたします。

○議長（土井会長） 他には、ございませんか。

○白井委員 はい。

○議長（土井会長） はい、白井委員。

○白井委員 白井でございます。地域振興課の方にちょっと。コミュニティ協議会というのが、もう、立ち上がっているのですか。

○原田市民政策部次長 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○原田市民政策部次長 コミュニティ協議会につきましては、旧高松市については、35地区立ち上がっております。合併地区については、今、それぞれ、取り組んでいただいているところございまして、現在、4つ、香川町で3つ、それから、庵治で1つ、立ち上がっているところがあります。

○議長（土井会長） よろしいでしょうか。

○白井委員 それでですね、新総合計画の中にも、地域コミュニティ協議会の自立・活性化を積極的に……と書いています。したがって、当然、コミュニティというものが、数からいっても、大きい地位を占めると思うのです。

私、最初から分からないのですが、コミュニティ構想というのは、どういうことからで

てきたのか。例えば、社会教育事業があつたり、公民館活動があつたりして、国分寺も、今までやってきたわけですね。そこに、コミュニティというものを、作りなさいというのか、作るなら認めるといふのか、そもそものコミュニティ……というものが、よく、分からないのですね。

例えば、旧市のあるコミュニティを作ろうとする人が、さっぱり分からないので、一生懸命、視察に行っているということ、前に、聞いたことがあります。悪いことをしているとは、全然、思わない。いいことをしていると思うのです。けれども、何か、国分寺でも作ろうとしたら、どういうふうな作り方があるのか。それは、自主的に自分たちで作ればいいといふばそれまでですけど。自主的に作るといつても、すぐには分かりませんから。だから、旧市の高松市がやっていたように、他でやっているコミュニティを視察に行って、勉強して、作っているのだということ、何人かから聞きました。国分寺もそういうことをする……ですね。今のところ、新市で国分寺は、全然、できていないということですね。だって、今、香川で3つと庵治で1つでしょう。だから、そのところ、よく分からないのですね。コミュニティという言葉を知いたら、いいものだといふことは分かるのですけど。じゃ、公民館とはどうなるか、今まであつた教育委員会の社会教育事業とはどうなるのかといふことが何か……。全然、反対じゃないのですが。大いに賛成で、いいことなのです。それは、ある程度、指導して下さつて作るのか。本当は、指導といふのはおかしいから、自主的に作りなさいと、建前はそうだと思うのですけど。

今度の新総合計画においても、協働といふ、ともに協力して働くといふ言葉が出てきています。本当にそうなのですか。協働といふことは、そう簡単にはできるものでないのです、何らかの主導といふか、勧めといふか。1番簡単なのは、補助金がもらえれば、そこまでくれなくても、自分でやったらいいのですが。

何か、コミュニティという言葉は、実によく問題ないのですけど、何か、前に進む方策がよく分からない。だから僕は、コミュニティという言葉は何だろうと、辞書を引いて調べたのです。コミュニティは何だろうか。例えば、コミュニティという言葉の中に、地域といふことが最初に入っているのです。ところが地域コミュニティと、また言葉がでてくる。

新総合計画を見ても分からないのが、例えば、1番最初にまちづくりがあつて、住みよいまち、暮らせるまち、活力あふれるまち、担えるまち、ふさわしいまちとかを書いておいて、特別・地域別まちづくり。まちと言つても、これ、まちまちですね。大きいまちと

小さいまち。そのまちで、コミュニティを作ると。自分たちでやらなければいけないと。これ、当然だと思うのですね。だけど、自分たちでやらなければいけないとっているのに、上から、コミュニティをやれよと言われていたような気がするのです。やっているのに、国分寺は、まだ、一つもない。これは、ちょっと、コミュニティについてお聞きしたいのです。既に、40なんぼもできているというなら、すごいですね。そしたら、我々は、そういうものを、勉強させてもらうことはできるものか。協議会というものが、どこにあって、会長は誰で、ちょっと、そこへ勉強に行けば行けるのか。市へ行けば、地域振興課に行けば、今現在の資料をいただけるのか。それだけです。

○議長（土井会長） はい、答弁、お願いします。

○原田市民政策部次長 今、白井委員さんがおっしゃっていただいたと思うのですが、地域コミュニティを作るといのは、地域みずからのまちづくりをするとか、地域と行政が協働したまちづくりをするとか、そういった、新しい都市づくりの市政運営の仕方というものに、今、方向転換をしているところにあつて、そういう中で、地域みずからのまちづくりをするため、地域側の代表的・民主的な組織というものが不可欠である。それで、自治会が中心になっていただいておりますけれども、自治会の加入率も、ずんずん減っておりますし、それに、生活スタイルも多様になって、皆さんお忙しくて、なかなか、地域の相互扶助の機能というものが、今、子どもたち・お年寄りも、少子高齢化が進む中で、旧来から持っていた地域の本来の力というものが、少なくなりつつある中で、それを、もう少し、再生していこうというふうなこともあります。また、行政側の財政力もすごく厳しくなっていて、あらゆる公共サービスを行政側が提供できない中で、地域側にあつたような効率的な行政サービスをするためには、地域側からのお考えというか、地域側から提案する施策とかを行政の中に、入れていくのが大事であつて、今までのように、行政の中だけでいろいろな事業とかを決めてしまうのではなくて、地域の方々が、一緒に考えていただいたような事業に取り組んでいくということが必要と。行政がすることは、行政がしたらいいのですが、場合によっては、地域への補助金とか、地域への委託とか、地域団体への委託とかでした方がいいものもあるかと思うのです。そういったものを、もう少し、公のサービスとかというものについても、行政だけとかでいうことでなくて、新しい形で、市民参加の形で進めて行こうという市政運営の転換のところに、コミュニティ協議会の必要性というのができているのだと思うのです。

確かに、旧高松市においては、平成15年から、あしかけ5年、コミュニティ作りを進

めておりますので、構築されているとか、それぞれ、設置はされているのですが、どこも、いわば、試行錯誤です。やはり、参加しているかどうかは別ですけども、30から50ぐらいのいろんな各種団体が集まって運営しているわけですから、非常に、目的も御意見も多様ですし、運営自体も大変ではあると思うのです。ですから、運営面で、こちらの方から支援するものとしては、人材養成講座とか、それから、必要に応じて、市政ふれあい出前トークに呼んでいただければ話をさせていただいて、いろいろな御相談にのったり、説明をしたりしています。

補助金につきましては、今、市の方で、平成19年度から地域への補助金の一元化というのを進めておまして、これまでのように、各種団体と各課の縦割りで支出する補助金を少し見直しまして、一つにできるところから一つの補助金にして、地域側の裁量で、地元が、ここを重点的にやりたいと思うような事業計画を立てたところに補助金を付けられるように一元化を進めて、少しずつ、手をつけているところです。

コミュニティ協議会の立ち上げ方とか、モデル的な組織の構成とかにつきましては、私どもも、御説明にもまいりますし、資料とかもあります。しかし、実際の運営になりますと、大変、難しい。人・物・金すべての面でございまして、やっぱり、試行錯誤で、それぞれ協力しながら、相談しながら、実践しながらやっていっていただくしかないところはあるのですけども。お答えになっていないかもしれませんが、そういうふうな状況でございます。

○白井委員 簡潔に、もう一点だけ。

○議長（土井会長） 追加の答弁が。村上主幹。

○白井委員 ああ、そうですか。

○村上地域振興課主幹 地域振興の村上でございます。国分寺のコミュニティ協議会の組織化の状況でございますけれども、私どもがおじゃまして、今、国分寺南部・北部両連合自治会を中心として、設立準備会という形で、着々と進んでおりますので、よろしく願いいたします。

○議長（土井会長） はい、白井委員。

○白井委員 連合自治会とか、自治会があるのに、別に、コミュニティを作らなければならないのですね。その場合、自治会とコミュニティの関係はどうなるのか。例えば、青年団・老人会・子ども会協議会はどうなるのか。そういうもの全部を含めるのか。関係なしに作るのか。何か、やっぱり、今まであるものと、この新しいコミュニティの関係はどう

なるのか。着々というのは、一体、どう着々なのか。町民は分からないですよ。

○議長（土井会長） はい。

○岸本市民政策部長 はい、ちょっと、そのあたり。高松の方も、意思統一といいますか、それができていない面もあります。ただ、私どもが考えておりますのは、今までの既存の団体、例えば、自治会であるとか、老人クラブであるとか、婦人会とかいっぱいあります。団体は、実は、はっきり申しまして、行政側の都合で作っているのですね。皆さん方、こういうことをしていただいたら、こういう補助金を出します。だから、こういうことを、是非、やってくださいというスタイルであったと思います。

今、申しあげている地域コミュニティは、これ、地域コミュニティという言葉でなくていいのです。まちづくり協議会でいいのです。国分寺地区まちづくり協議会でいいのです。こういうのもいいのですが、コミュニティというので、平成15年に始まりました。行政側が縦の組織だから、住民側も、はっきり申しあげまして、縦になっているわけです。だけど、1番底辺といいますか、最後のところは、各個人であるし、もっと申しあげたら、私は、単位の自治会であると思うのです。その単位の自治会に属している方が、交通安全友の会に入ったり、婦人会に入ったり、いろんなところに入っています。この地域コミュニティを考えていったというのは、その単位の自治会では、部落の中でのつきあいは、ある程度まとまっていると思うわけです。結果的には、そこの部分を、どう、広げていくかということになろうかと思えます。

地域コミュニティと自治会の関係ということになりますと、連自治会というのが、その中核組織であるということは、旧市であろうがどこであろうが、それは、間違いないと思います。その連自治会を中心に、既存の団体と、どう、融和を図っていくかということ考えた場合に、それを包含する組織として、コミュニティ協議会を作っていただいた。その地域コミュニティ協議会の傘下といたらあれですが、そのもとに、各団体が所属している。また、各個人が所属している。また、自治会には入っていないのだけれども、どこか、ある地区のNPOに所属し、それも、地域コミュニティの中に入ってくる可能性がある。

そういうようなものは、私どもが考えているのは、校区単位がいいのかなというふうに考えていますが、一応の校区単位。校区単位の中で、文化祭をしたり、夏祭りをしたり、その中で、私どもとしたら、こういうまちづくりをしている。それは、交通安全に力を入れる。いやいや、登下校の安全を見るのだ。そんな、いろんな取組があろうかと思えます。

それについては、ちょっと、話が戻りますが、行政として、こういうことをやってくださいというようなことをお願いしてたのが、いやいや、我々は、こういうことをするとか、ここに力を入れていくというのが、まちづくりプランということになっていくと思います。そのまちづくりプランを作った時に、自分たちはここまでできる。ここまでできるから、後、行政側でこういうことをしてくれるかというのが、次の、ステップになっていくというふうに考えています。それが、共助の世界といますか。すべて、行政側がするのではなくて、地域の方の力を貸していただく中で、まちづくりを進めていくという、そういうところに進んでいくのではないかなと。その財源として、どう、考えるかという、先ほど、原田が申しあげましたように、要は、補助金が、各団体単位に出ていたと。団体単位に、こういうことをやってくれたら、補助金を出しますよということではなくて、それを、原資にして、交付金として、そのまちづくりプランを実践していく上で、こういうふうなところに使いたい、そしたら、使ってくださいという、こんな格好にもって行こうとしている。また、まだ、ちょっと、先は長い話でございますが、そんなところをやっていると。先ほどの35と、香川町で3、庵治で1、計39が、今、できているということでございます。以上でございます。

○議長（土井会長） よろしいですか。

○佐々木委員 はい。

○議長（土井会長） はい、佐々木委員。

○佐々木委員 佐々木です。この9番に関連して。白井さんには、非常に失礼な状況ですが、今、確かに、コミュニティ協議会の立ち上げの準備をしているところですけど、まだ、十分に、住民に周知ができてないのが現状です。

それと、今、部長さんが言われたように、国分寺町時代は、常に、行政が主体になって、いろいろな団体を助成し育ててきた。コミュニティ協議会は市民が中心になってやっていく。その移行する間の市の助成というか、協働という、そのあたりの支援体制をどうやっていただけるのか。また、協働の意味ですけど。それが、合併したから、旧市と同じような形で、どんどん、やってくださいよ。それで、そういう方法しか取れないのですよというのではなくて、その何年か、軌道に乗るまで、合併地区に対するそういった面での指導体制というのも、ある一定お願いしたいということです。

それと、ここに書いてある補助金ですが、構築後にはコミュニティ支援事業補助金20万円、活動支援事業補助金20万円が3年間、合計5年間という解釈でよろしいのでしょ

うか。

○原田市民政策部次長 はい。

○佐々木委員 5年間の間に、できるだけ軌道に乗せるようにいたしますし、また、やっ  
ていかななくてはならないと思いますので、その間、行政としての、ある一定の支援体制も  
お願いしたいということで、要望という形で終わります。

○議長（土井会長） 他はいいですか。要望だけですね。

○川染委員 はい。

○議長（土井会長） はい、川染委員。

○川染委員 すみませんが、ちょっと、質問させていただきたいのですが。

7番の特別史跡讃岐国分寺跡……では、担当部局文化部で文化振興課というところにな  
っておりますが、その次の8番では、関連したようなことでありますけれども、総務部で  
庶務課というところが担当という、これは、何か、特別な意味みたいなものがあるのだし  
ょうか。単に、民間の活動とか、そういうことを取り扱うということで、庶務課というふ  
うなところが担当になるのでしょうか。何か、ちょっとだけ……、どういうふうに考えた  
らいいか。

○議長（土井会長） 答弁、お願いします。

○石垣総務部次長 庶務課として行っておりますのは、地域間交流。ですから、都市間交  
流をする際の窓口という形で、庶務課が担当しております、具体的な事業については、  
それぞれの事業を担当する部門が行うということです。私どもでは、都市間交流をする場  
合の、例えば、姉妹都市提携する場合の都市提携の調印、そういったところの部分を担当  
しているということでございます。

今回の国分寺町の地域間交流につきましても、具体的な事業につきましては、個々、そ  
れぞれの部門が担当しております、私どもは、総括的な立場として、お答えさせていた  
だくということでまいっております。

○議長（土井会長） 川染委員さん。

○川染委員 国分寺史跡関係で文化的な推進をしていくということと、それぞれ、庶務課  
なり、文化振興課なりで横の連携を取りながら進めていくという組織で、考えていいので  
しょうか。

○議長（土井会長） はい。

○石垣総務部次長 そういうことで、結構です。

○川染委員 分かりました。

○議長（土井会長） よろしいですか。他には。

○平岩委員 はい。

○議長（土井会長） はい、平岩委員さん。

○平岩委員 平岩です。ちょっと、今の関連でお聞きしたいのですが。8番ですけれども。

私、非常に、この地域間交流に興味を持っています。我町国分寺では、栃木県の下野と  
いろいろ交流があり、一部のボランティアでは、あんずの里づくりの構想もいろいろある  
のです。

そこで、側面的な支援と書いておりますが、これは、どんなことをやっていただけるの  
ですか。中には、金銭的なこともあるわけですか。

やはり、他市を知れば、我町の良さというのは、一層、よく分かるといいます。どんど  
ん、進めていければと、私は願っているわけです。側面的な支援ですけども、過去にどん  
な例がありましたか。ちょっと、そこらあたりを教えてほしいのですが。以上です。

○石垣総務部次長 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○石垣総務部次長 側面的な支援と申しますが、あくまでも、地域間交流ですので、行っ  
ていただくのは、住民の皆様に行っていただきます。市として、どういうことができるか  
ということなのですが、当然、お金の面で、できるものがあるかどうか。

先ほども、お答えさせていただいた時に申しあげたのですが、市としていろんな事業を  
行っております。その中の制度の中で、その制度の対象となるような形での事業について  
は、これまでも、支援させていただいたことがあるということでございます。

例えば、昨年度でしたら、下野市の小学生がこちらにおいでになった時に、ホームステ  
イをされた。その時に、少しですが、支援をさせていただいたと。そういったような事例  
は、いくつかあるというふうに聞いております。まあ、そういった形での支援を、側面的  
な支援ということで考えております。

○平岩委員 実際問題としては、いろいろ、審査の問題があると思います。こういうケー  
ス、こういうケースと。一応、審査にかけられて、そこらあたりで、ほとんどはねられて  
いるということを知っているのですが。いかがですか。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○石垣総務部次長 それにつきましては、それぞれ、個別事業の担当が審査をすると思う

のですが、それぞれの事業について、当然、市内のいろいろなところから要望があり、審査になってくると思います。その中で、やはり、ある程度、限定される金額の中での支援となりますと、必ず、ここに対して、支援ができるというものではないということになるかと思えます。それは、御理解していただきたいと思えます。

○平岩委員 よく、分かりました。ありがとうございました。

○議長（土井会長） 他にはございませんか。

○帯包委員 はい。

○議長（土井会長） はい、帯包委員。

○帯包委員 6番の自然環境の整備のところなのですが、町内で里山というのは、どの部分の地域をいうのでしょうか。また、里山林の再生整備とありますが、もっと、具体的に、説明してほしいと思えます。それから、各種イベントとありますが、どういうイベントの予定があるのでしょうか。今まで、どんな、イベントがあったのでしょうか。すみませんが、お願いします。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○川西農林水産課長 農林水産課です。里山の定義ですが、確かに、国分寺町では、これまで、自然と歴史のハイキングコースというのが、私の知る限りでは、5コースほど設けられております。もちろん、その中には、名所とか、旧跡とか、文化財を巡って、2時間とか、3時間コース等を組んでいることは、私も、承知しております。その中には、当然、橘の丘総合運動公園から始まりまして、がらん山や鷺の山などのいろんな里山が入っております。

里山の定義もいろいろございますけれども、一般的に、合併町を含めました高松市付近の山は、すべて、里山と定義してもいいのではないかという定義がございます。私の方も、そういう里山の定義ということで、現在、旧国分寺町が、そういうふうなハイキングコースを抜き出しております。

もちろん、合併以後も、鷺の山地区につきましては、今年、合併後も引き続き、松くい虫の防御である、松林の散布を始めております。あるいは、今、陸上自衛隊の国分台演習場の東側で、砂防ダムの建設をいたしております。そこで、くしくも、仮設道路を建設する時に支障となりました、桜の枝打ち・伐採を行った経緯がございます。そこで、四国の道を守る会や関係団体と、いろいろ、協議いたしまして、それについては、今年の1月末に、砂防ダムの建設が終わるということでございますので、3月には、より多くの桜を植

林して、景観を守るということを予定しております。

それともう一つ、旧高松市では、毎年、三谷町の市有林、高松市の市有林がございますけれども、そこで、小学校の生徒を対象に、植林教育をやっております。

それから、現在、予定しておりますのが、塩江町で、公募の方と地元の方々に、植林をしていただくイベントを予定しております。それから、県が現実には、毎年、サンメッセで行っております、ウッディフェスティバルとかの森林関係の啓発活動がございますので、それらを通じて、森林教育や森林整備の啓発をしていきたいと考えております。

○議長（土井会長） はい、帯包委員さん、よろしいでしょうか。

○帯包委員 すみません。町内での再生整備というのは、これから、どういうことをなさっていくのでしょうか。

○川西農林水産課長 はい、現在、県の制度ではございますけれども、森林ボランティア登録制度というのがございます。県の方では、その登録団体に対しまして、いろんな情報提供・技能等の研修。あるいは、場合によっては、簡単な機具資材等の貸与などの支援を行っております。

現在、県のボランティア登録に17の団体が登録しており、そのうち、高松市に関係するのが7団体ございます。このような既存の制度もございますので、これらの状況を踏まえて、全市的なしくみについて、今後、推進していきたいというようなことも考えております。ただ、今、具体的にどうこうするというわけではございませんが、方向性としては、住民参加による森林整備が中心になると思います。以上です。

○議長（土井会長） はい、ありがとうございます。よろしいですか。他には。はい、佐々木委員。

○佐々木委員 11番の社会体育施設の優先使用の件ですけど、今、国分寺体育館が、学校体育施設への所管替えを検討されているということですが。

今日の新聞に、市の体制が載っていて気になったのですが、スポーツ関係が市民政策部の方に、移行することが検討されているということですが、合併により、施設の利用申し込み手続きが、非常に、複雑になっているということを聞きます。

そういった面で、学校施設への移管ということは、こういった形での移管を検討されているのか。

○議長（土井会長） はい、答弁、お願いします。

○熊野市民スポーツ課長 今、言われているのは、市民スポーツ課の……。

○議長（土井会長） 再度，質問を。

○佐々木委員 中学校の横にある国分寺体育館は，たぶん，市民スポーツ課が所管されていると思いますが，これが，学校体育施設への所管替えが検討されているということですが，学校の施設という位置付けにしてしまうのか，どういう形でいくのか。また，市の体制で，スポーツ関係については，教育委員会から市長部局へ移管されるのではないかとという新聞報道があったわけですが。

要は，我々市民が，その施設を利用する時の申請について，ここの施設だけではありませんけど，国分寺町時代に比べ，非常に複雑になり，施設が使いづらくなってきていますので，具体的に，どういう形で所管替えを検討されているのかということです。

○熊野市民スポーツ課長 はい。

○議長（土井会長） はい，お願いします。

○熊野市民スポーツ課長 市民スポーツ課でございます。社会体育施設と学校体育施設の区分でございますけれども，今回の，国分寺体育館につきましては，学校体育施設への移管ということも必要で，検討しなくてはならないということでございます。

実は，社会体育施設につきましては，学校教育の一環とか，地区の体育協会の加盟団体とかのイベント等につきましては，優先的な取扱は可能です。ただ，現状の国分寺体育館につきましては，日常的に，ほぼ毎日，学校行事で使われているのであれば，これは，社会体育施設の位置付けよりも，学校行事の優先的な会場施設として，考えていく必要もあるのではないかとということでございます。

また，社会体育施設であれば，いろいろな団体からの申し込みがございますが，その中から，やはり，市の主催行事とか，あるいは，地区の体育協会や市の体育協会のスポーツ団体の大会に支障がないような取扱をする必要があるということで，一般開放を行う前に，先に，優先的に取扱を行っているものです。

ですから，社会体育施設につきましては，基本的に，学校の行事として，毎日，毎日，日々の練習会場として，使っていくというものではないということです。そうでないとなれば，そのような施設は，学校体育施設としての考え方もあるのではないかとということで，国分寺体育館につきましては，現状の使用状況から判断しますと，そういったことも，一考すべきでないかとということでございます。

○佐々木委員 はい。

○議長（土井会長） はい，佐々木委員。

○佐々木委員 今、学校が、日常的に使っていることは喜ばしいことですが、国分寺地区では、社会教育や生涯学習などの面において、よく国分寺体育館を使っています。これが、学校体育施設になっても、優先的に使用できる状況になるのであればいいのですが。

最初に言いましたように、所管が変わると、手続き的に、非常に複雑になるということで、そういった面での心配はしなくてもよいのでしょうか。

○熊野市民スポーツ課長 はい。

○議長（土井会長） はい。

○熊野市民スポーツ課長 学校体育施設になれば、当然、学校行事が最優先。そして、その学校行事に支障のない範囲においては、一般開放も可能ということでございます。

○議長（土井会長） はい、よろしいですか。

○佐々木委員 確かに、今、言われたように、学校施設となれば、学校が優先という形になるのですが、この国分寺地域では、生涯学習関係で、国分寺体育館をいろいろ使っているわけで、それは、学校と協議していけばいいわけですが。そうしたら、体育施設も、学校開放施設としての位置付けにしていいいわけですか。そういう管理下になるということですか。

○熊野市民スポーツ課長 はい。

○議長（土井会長） はい、答弁。

○熊野市民スポーツ課長 現在、高松市におきましても、小学校につきましては、各小学校区の学校開放運営委員会の方をお願いしております。一部、中学校につきましては、一般開放ということで開放いたしております。中学校の学校体育施設であっても、学校行事以外のことで、一般の方々に使っていただくということで、一般開放しております。そういう方法も取れるということです。

○佐々木委員 まあ、これから、具体的に進んでから、いろいろ、お聞きしたらと思えますけど、そのあたりのことが、住民の人が……。

学校が主体になるということには、まったく、異存はないわけです。今、両小学校の体育館については、学校施設開放事業の中で、市民が入ってやっているわけですが、中学校の体育館は、それには入っていない。だから、学校は教育委員会サイドですから、そういった面で、学校と。また、今度、文化とスポーツが市民政策部の方に入っていくので、そこらの問題が生じないよう、便宜を図っていただきたいということです。

○熊野市民スポーツ課長 社会体育施設、学校開放運営委員会の担当部局・課が市長部局

に変わりましたが、学校体育施設であっても、学校体育施設の学校行事に支障のない時間帯を、こちらの方にもらって、一般開放という事業を行ってまいりますので、これは、教育委員会を離れても、まったく、関係はございません。

○議長（土井会長） はい、よろしいですか。次、他はございませんか。

○白井委員 はい。

○議長（土井会長） はい、白井委員。

○白井委員 これ、私、何も知らないので申しわけないのですが。都市計画課交通政策室ですか。ちょっと、お聞きしたいのですが、コミュニティバスというのは、どこが、主体になって運営しているのですか。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○稲葉都市計画課交通政策室長 合併地区の塩江町、香川町、国分寺町については、コミュニティバスがありまして、それを、高松市が引き継ぎました。

当時は、いわゆる、琴電さんとかの生活バス路線が、平成12年頃までは入っていたのですが、バスの乗客も少なくなって、生活バス路線が廃止になり、その後の高齢者等の交通移動手段を確保するために、それぞれの町において、生活バス路線を補完するために、コミュニティバスを導入したわけです。

国分寺地区の場合は、国分寺町循環バスという形で、右まわり・左まわりの路線を運行しておりました。これについては、当時から約8年9年になると思いますが、国分寺町があさひ交通さんに委託していたものを、それをそっくり、高松市が、バス会社の運賃収入で赤字になる部分を、従来の町時代から補填している状況を引き継いでおります。国分寺地区全体の場合は、収入が1割程度。約9割が補填、行政補助ということです。

今回、この料率を、何とか上げたいという形で、国分寺地区コミュニティバス利用協議会というものを、今年の2月に発足しております。そういう中で、今年の10月から、運行ルート・便数等を見直して、それで、今、運行しているということでございます。

○白井委員 私が1番お聞きしたいのは、例えば、私は、元の国分寺の町民ですが、高松市に行きたいという時には、コミュニティバスは循環だけをしておりますので、行けません。それをするというのを要望するのは、どこへ、すればいいのですか。循環だけでなく、市の中心部に行きたい時に乗れるバスの要望は。

○議長（土井会長） 答弁、お願いいたします。

○稲葉都市計画課交通政策室長 それは、生活バス路線のことでしょうか。

○白井委員 いや、何になってもいいのです。とにかく、国分寺の人間が、今の、コミュニティバスに乗れば、循環するだけ。本当は、中央病院などの高松へ行くために乗りたいと。

○稲葉都市計画課交通政策室長 今、国分寺町の中に、琴電バスが入っているのは、御厩線で、県立プールまで入ってきております。

○白井委員 それを、もっと、こっちにもってきてくれという要望は、どこに、すればいいのですか。

○稲葉都市計画課交通政策室長 それはですね、今までは、琴電さんがしてたのですが、皆さんが乗らないから、いわゆる、経営ができなくなったということで、先ほど、申しあげましたように、廃止になったわけです。

今、自動車交通が非常に発達して、皆さん、自動車ばかりに乗るようになり、バスに乗らなくなったため、バスの運行自体が、もう、できないわけです。そういう状況の中で、バス会社に、ここまでバスを入れてくれといっても、なかなか、難しい面がございます。

○議長（土井会長） はい、千田委員。

○千田委員 よろしいですか。千田です。おっしゃるとおり、以前は、バスが高松市から国分寺に入っていました。それはそれとして、前回というか、前々回というか、話してましたね。直通のバスが、まず、ないと。

例えば、庵治・牟礼・塩江・香川・香南、全部、直接、市に入っているわけです。国分寺町だけないと。それは、交通結節点といえ、当然、JRの駅だろうと。その中で、いろいろ、議員さんの質問が、あるいは、要望がありましたね。実は、琴電バスの幹部から、一体、あの話、どうなっているのかと、私に、問合せがありましたが、私も、分からないということで、うやむやになっております。

したがって、本当言えば、白井委員さんがおっしゃるようにね、例えば、市役所行くのに、直接、町内から、高松に乗り入れる路線があれば、それは、結構だと思いますけれども。

どうも、伺ってみると、2つ話があって、1つは、琴電の方は、端岡駅の話。JR端岡駅です。橋が直れば、それと、駅で回転できればしょうという考えです。もう一つは、議会の方の関係があって、旧の町時代としては、支所の方は具合が悪いというふうなお話。その途中で、いろいろ、協議会をしていたわけですが、話がちょん切れになってしまって、その内容について、トップクラスから質問がありました。どうなっているのか、私自身も

分かりません。

とにかく、私自身も分かりませんが、コミュニティバスは、今、やっていますね。国分寺町としては、当然のことに、町民が市役所に行く、中央病院・市民病院に行く場合には、コミュニティバスを乗り換えるのではなくて、直接、バスが入ってくればありがたいと思っております。

それと別にお伺いしたい1点は、前回と比べて、試験運行はどうですか。

○議長（土井会長） 答弁、お願いいたします。

○稲葉都市計画課交通政策室長 まず、生活バス路線、琴電の国分寺地区内への乗り入れですけれども、これにつきましては、地域審議会や議会の方からも要望がございまして、琴電の方に、今言われました地区内の乗り入れについて、JR端岡駅・国分寺支所のいづれかということで検討いただきました。

先般の議会でもお答えしたのですが、琴電サイドといたしましては、プールまできている今のバスを延伸する場合、端岡駅の場合、どうも駅前が狭くて、バスが入れないと。

○千田委員 入れないことはないが、回転できない。

○稲葉都市計画課交通政策室長 要は、入れないということは、回転できないことです。駅前にJRの用地があり、何とか、開放もお願いしたのですが、一応、それは困るということで、その話は、難しくなっております。

一方、当支所への乗り入れにつきましても、一般の方の、支所への来庁用の車を撤去するわけにはいかないということで。あるいは、全部、撤去すれば可能でしょうけど。支所と一般市民が優先になりますので、これも、難しいということです。現在も、回転ができないということで、乗り入れしたくても、難しいような状況です。

○千田委員 農協とは、話をされたのですか。

○稲葉都市計画課交通政策室長 農協もいたしました。両地区とも、今は、難しいという状況でございます。今後、地区内で、回転等の用地が確保できれば、その時点での検討ということの含みは残っております。

それと、コミュニティバスの見直しですが、一応、今年の10月から見直しをいたしました。従来は、右まわり・左まわりの7便ずつといったものを、今度は2系統に分けまして、一つは、端岡駅から国分寺支所、南部小学校の前を経由して、琴電の岡本駅まで行きます。それから、さらに、引き返して、南部小学校から総合運動公園までを往復するルートで、約30分で結んでおります。これは、約10便10便で、往復20便です。

それと、もう一つは、国分駅から始まりまして……。

○千田委員 それ、大体、分かっていますから結構です。前と今の……。

○稲葉都市計画課交通政策室長 10月ですけど、約14%から15%伸びております。まだまだ、御利用いただきたいと思っております。

○議長（土井会長） はい、よろしいでしょうか。

○千田委員 話題、変わってもいいですか。

○議長（土井会長） はい、時間の関係もありますので、簡単をお願いします。

○千田委員 先ほど、川染先生が、ちょっと、話されましたが、7番。内容は、少し、違うのですが、川崎さん、ちょっと、話しにくいのですが。今晚、史跡まつりの実行委員会をやらうと思っています。

具体的に申しあげますと、市の補助金270万円いただいて、史跡の存在といいますが、特別史跡であって、広く市民、世間に知っていただきたいとPR役を仰せつかって、実行委員長として言いにくいので、やめようかと思ったのですが、簡単に。

○議長（土井会長） はい、簡単をお願いします。

○千田委員 市から補助金として270万円いただいておりますが、それでは、当然、足りないわけで、今回は、四国労働金庫に20万円の補助金、それから、広告料で54万円、出展料とかで21万円余り、繰越が7万円で372万円。その上に、たくさんの人にきていただくということで、現物支給の商品代約30万円で合計400万円。

そうすると、実際やってみて、正直申しあげて、これを続けることは、非常に苦しいのではないかと。さっきの、コミュニティか、何かは知りませんが、大勢の地区のボランティアの方を動員して、中には、気分が悪くなった、ケガをしたという人もありまして、非常に気を使いました。後ろの先生方もいろいろ協力していただきました。

正直申しあげて、地域コミュニティの一環かどうかは知りませんが、地元の人にも協力をいただきながら、まとめることが非常に難しい状況になっていると思います。引き続き、御支援をいただけるということですが、もう少し、規模を縮小したらいいのかも知れません。また、今晚、話を……。

○議長（土井会長） はい、答弁。

○川崎文化部長 文化振興課です。この国分寺の史跡まつりは、町時代から行われておりまして、もちろん、町時代と違って、直接、役場の職員が、十分な、お手伝いをするのができなくなりました。確かに、私どもの資料館の職員も、協力させていただいております。

ます。そんな中で、委員の皆様とお話をして、千田さんがおっしゃったように、どこまでできるかということも含めてですね、また、来年、みんなと協議して、困らないように進めたいと思います。

○議長（土井会長） 時間の関係もありますので、これで、質疑は、終わらせていただきます。最後に、その他①支所空きスペースの活用について、担当部局より説明をお願いいたします。

○原田市民政策部次長 それでは、支所における空きスペースの利活用について、地域振興課の方から、御説明いたします。半枚の資料がついておりますので、御覧ください。

支所の空きスペースにつきましては、公有財産有効活用等検討委員会という市の中の検討委員会で、庁内、全庁的に検討を進めてまいりました。このたび、一定の方向性がまとまりましたので、御報告いたします。

取組の経緯ですが、その資料にございますように、庁内各部局への利用意向調査を行い、職員提案の募集を行い、さらに、地域審議会委員の御意見もいただく中で、可能な限り、御意見を反映しつつ、検討を進めてまいりましたものでございます。

利活用の基本的な考え方でございますが、一つ目は、行政財産としての一体的・効率的・効果的利活用に配慮いたしました。それから、二つ目として、地域市民に開かれた場としての活用に配慮しました。三つ目ですが、具体的利活用に当たりましては、さらに、継続的に検討する必要や、具体的に、施策としての必要度・緊急度などを、政策決定する手続きが必要なものもありますから、一部、流動的なものもあるということで、検討結果をまとめしております。

3番目の利活用案でございますが、それぞれの支所に共通なものとしましては、協働スペース。これ、仮称でございますが、市民と行政との協働によるまちづくりを積極的に推進するため、市民と行政とのコミュニケーションの場を日常的に持ち、市民側からの計画段階からの施策への参画が進むような場として、協働スペースを設けております。

具体的には、フリーのミーティングとか、作業とか、相談とかができるような場所を設けまして、そこに、地域の活動の情報とか、そういったものも置くような場所にしたいと考えております。

個別案件につきましては、それぞれの支所の活用の方針が、そちらの方に掲載されております。国分寺支所につきましては、各種文化活動・生涯学習の場ということ、国分寺会館、この庁舎、それから、それ以外の新たな場所も含めて検討しているところでござい

まして、これは、継続的協議の範囲の中で、今後、検討するというふうにさせていただいております。

具体的なスペースとしましては、その資料の裏側を御覧いただきたいと思います。空きスペース状況ということで、2階と3階の図面が載っております。資料の裏面です。黒く塗っているところが、一応、空きスペースということで、出てきているものでございます。この中の2階の①のところを、協働スペースとして、整備する予定にしております。

それから、8番の議場を除く、2番から11番までは、今後、継続して検討するということで、今、保留になっている部分です。議場につきましては、いろいろ、制約的なこともございますので、今後、検討を進めて、何らかの管理活用方策を見出していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（土井会長） どうもありがとうございました。ただいまの説明に関して、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。よろしいですか。はい、特に御発言がないようでございますので、会議次第4の議事については、以上で終了いたします

#### **会議次第5 その他**

○議長（土井会長） 引き続きまして、会議次第5の「その他」でございますが、委員の方で何かありましたら、どうぞ、発言をお願いいたします。ございませんか。

ないようであれば、事務局の方で説明等がありましたら、お願いいたします。

○事務局（伊藤） 事務局からは、特に、ございません。

○議長（土井会長） 以上で、本日の会議日程はすべて終了いたしました。

皆様方には、長時間にわたり御協議を賜り、また、円滑な進行に御協力をいただき、誠にありがとうございました。

#### **会議次第6 閉会**

○事務局（武下） これをもちまして、平成19年度第2回高松市国分寺地区地域審議会を閉会いたします。

大変お疲れ様でございました。今後ともよろしくお願い申し上げます。

午後4時5分 閉会

---

会議録署名委員

委員 平岩久 

委員 増井知子 